



# 農林水産省のミッション

## ～食を中心とした限りないフィールド～

農林水産省 北海道農政事務所

### 目次

MAFF

1. 農林水産省について . . . . . 2
2. 農林水産業の課題 . . . . . 10
3. 農林水産省の政策 . . . . . 15
4. キャリアパス・職場環境 . . . . . 25
5. 採用案内 . . . . . 34

# 1. 農林水産省について

2

農林水産省・・・「食」と「環境」を未来へつなぐ

MAFF

## VISION STATEMENT

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち  
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を

未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

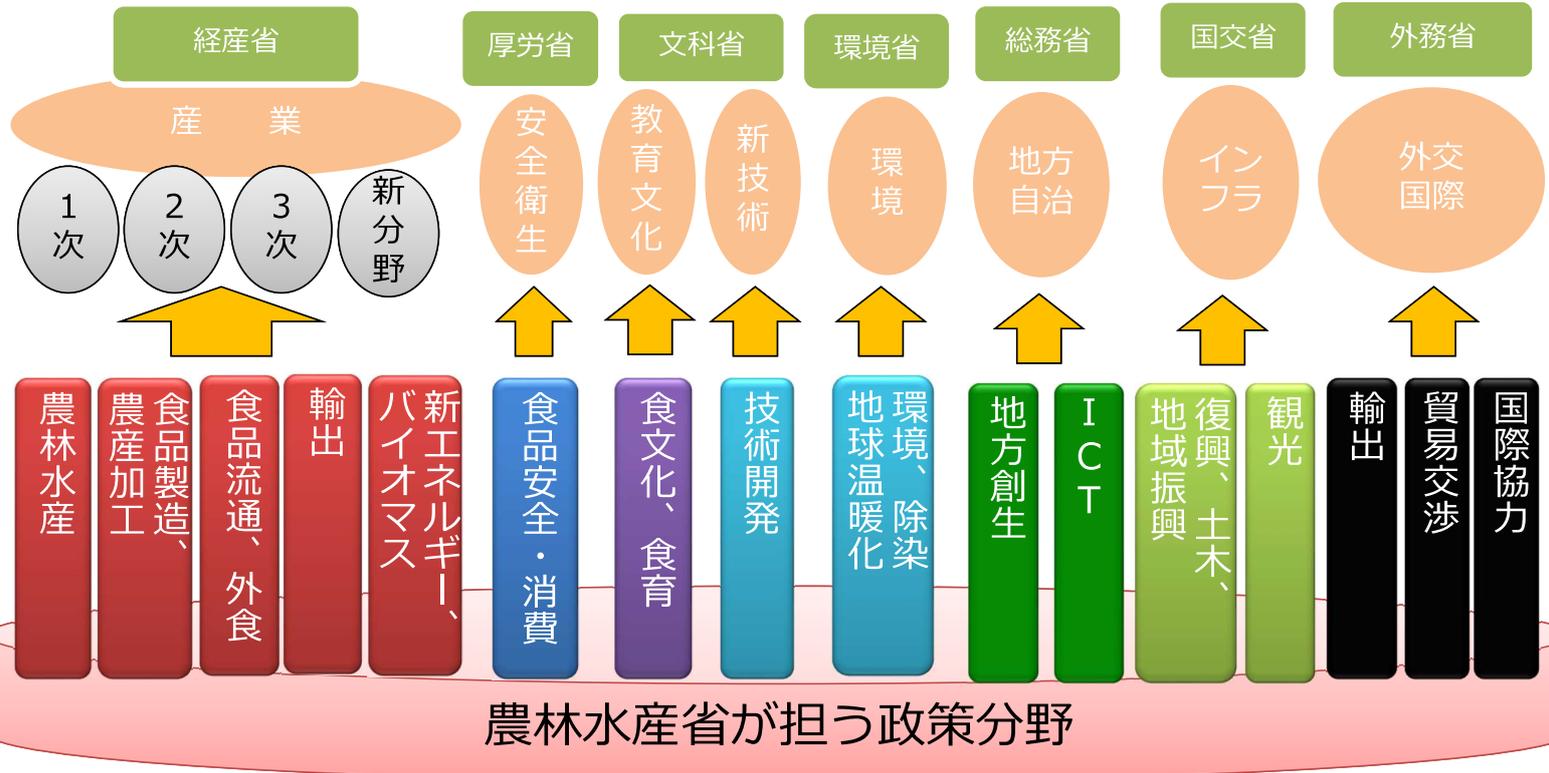
時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

3

# 農林水産省が担う政策分野

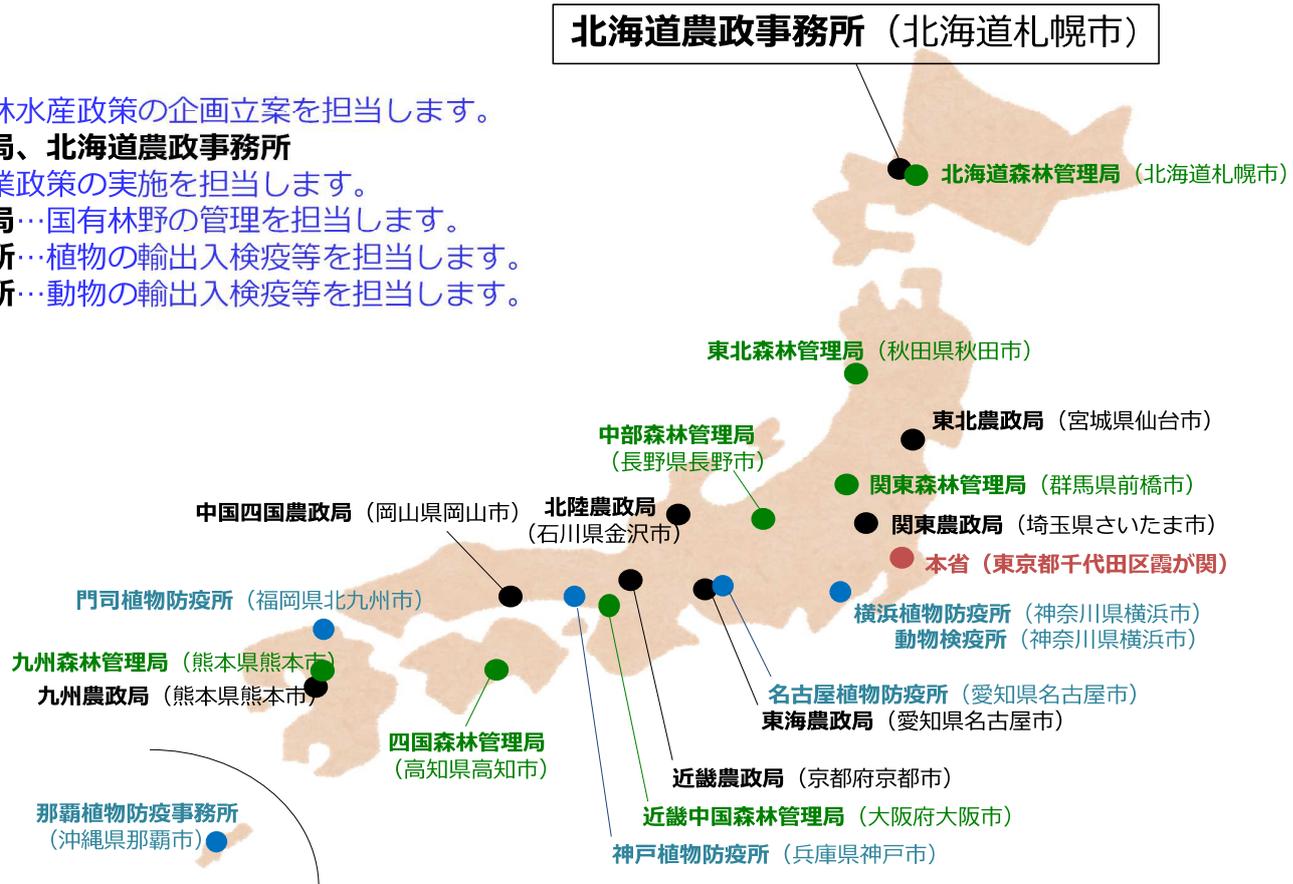
▼農林水産省は、「食」を中心に、産業政策、地域振興、インフラ、文化、外交等の幅広い政策分野を総合的に担うため、「総合政策官庁」と呼ばれています。



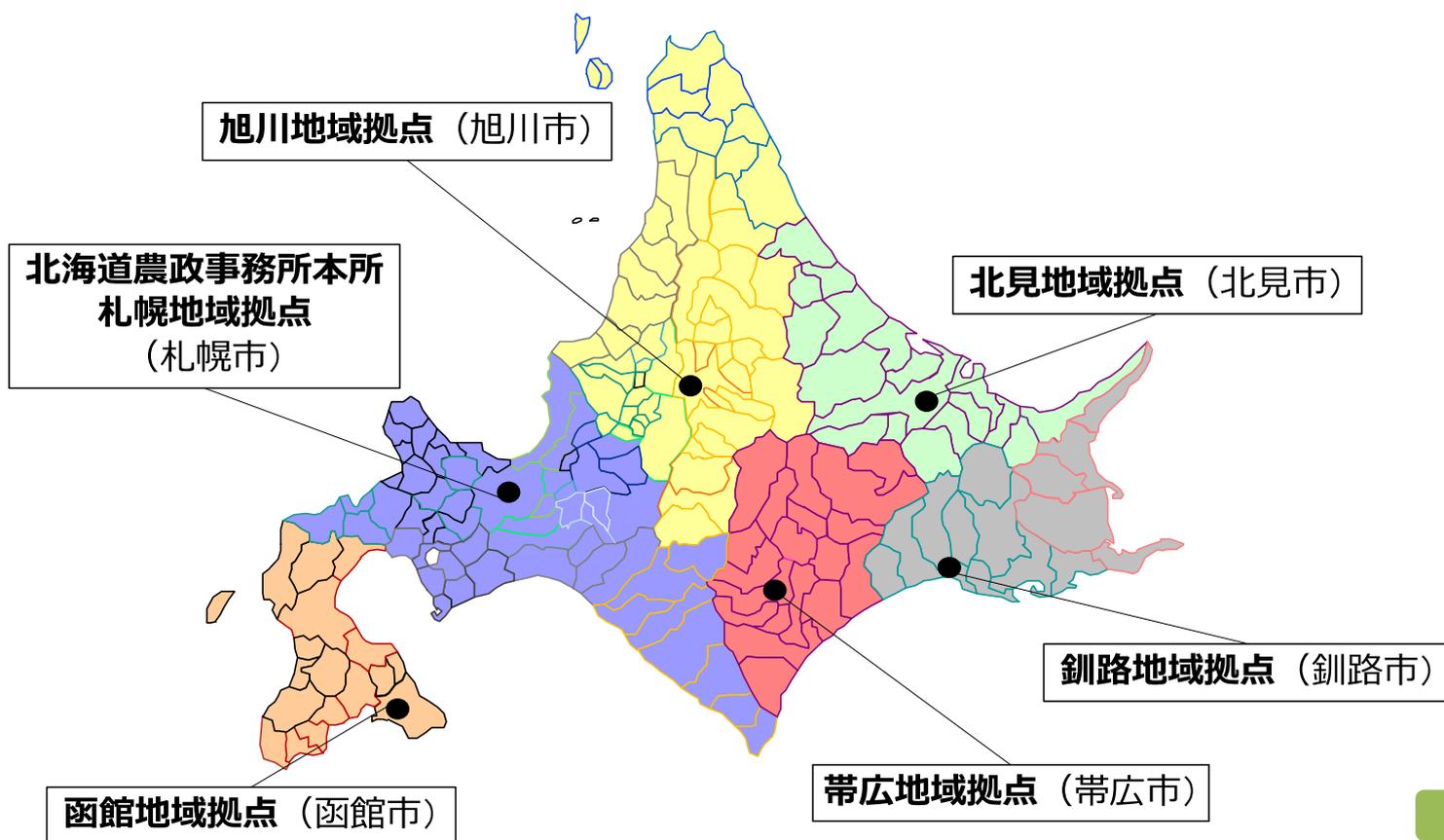
## 農林水産省の組織

▼農林水産省は、本省（約5千人）と全国の各地方ブロック機関（約1万5千人）で構成され、総定員数は約2万人です。

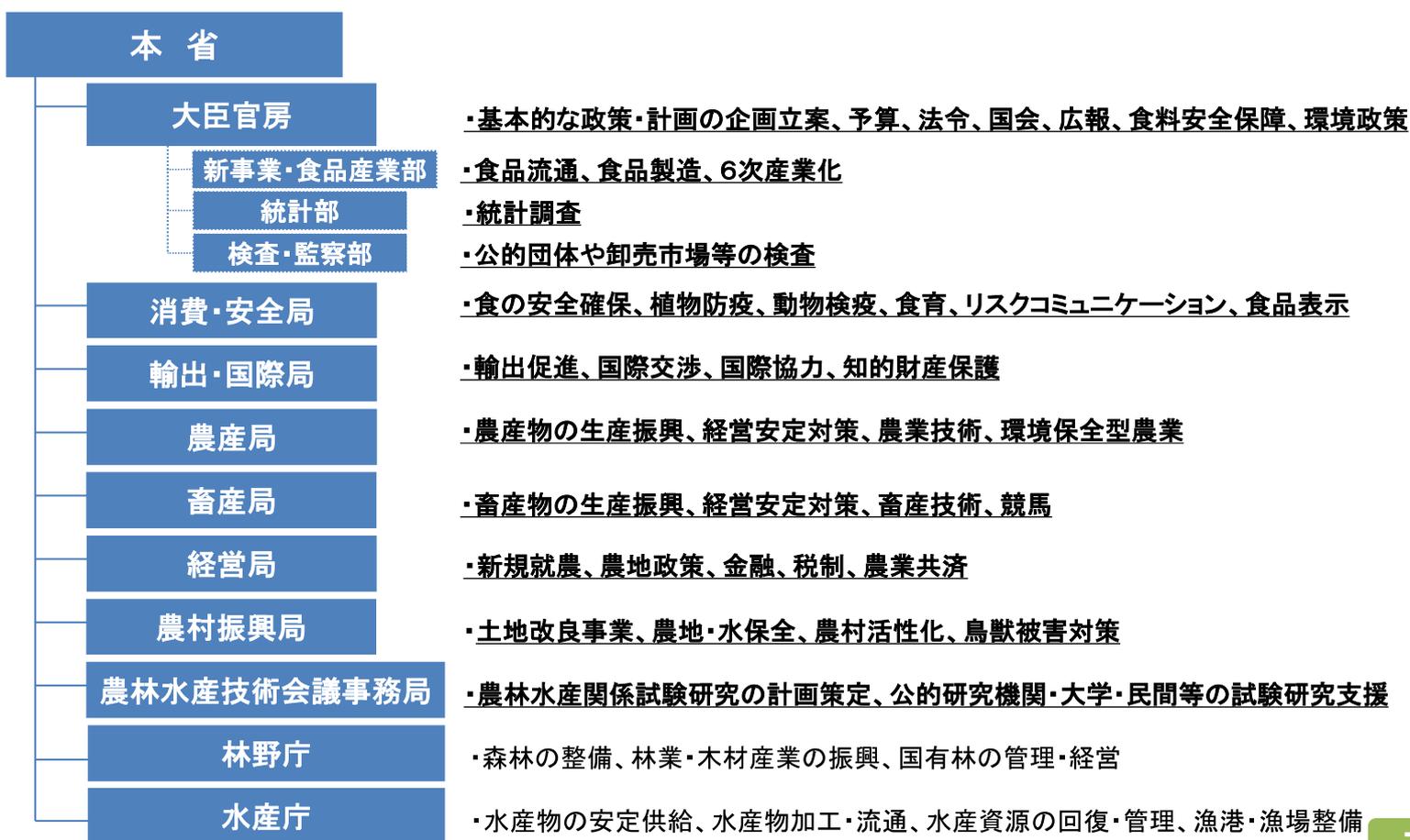
- (主な機関)
- ・本省…農林水産政策の企画立案を担当します。
  - ・地方農政局、北海道農政事務所…農業政策の実施を担当します。
  - ・森林管理局…国有林野の管理を担当します。
  - ・植物防疫所…植物の輸出入検疫等を担当します。
  - ・動物検疫所…動物の輸出入検疫等を担当します。



▼北海道農政事務所は、本所（札幌市）と6箇所の地域拠点（札幌、函館、旭川、釧路、帯広、北見）で構成され、全道で400名以上の職員が働いています。



# 農林水産省の組織（東京霞が関）



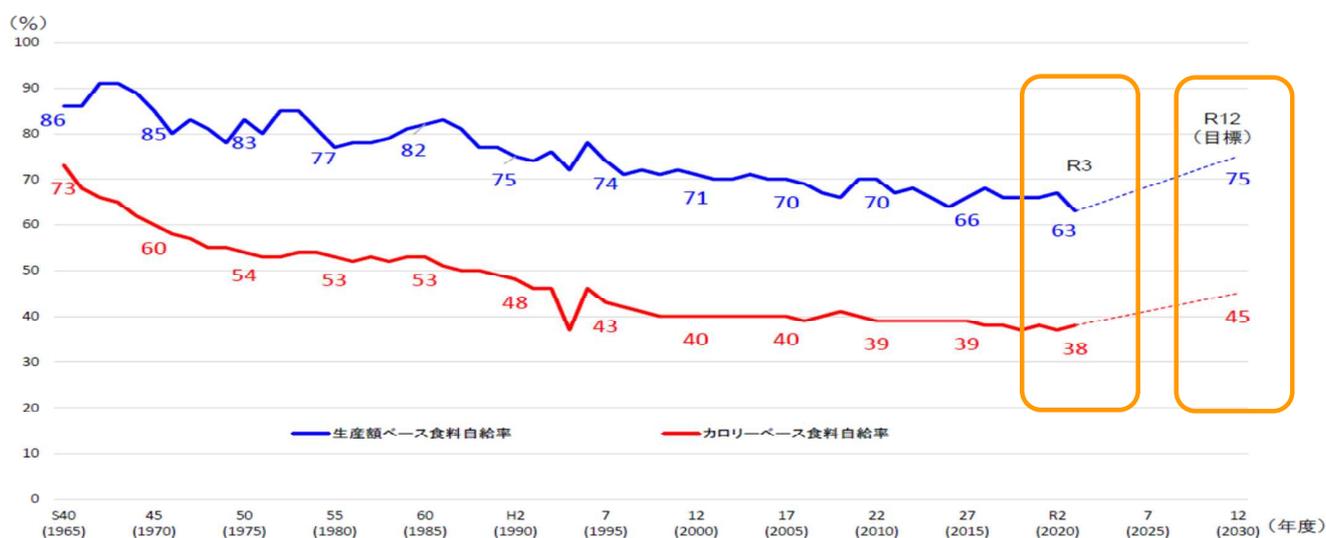


## 2. 農林水産業の課題

### 食料自給率の推移

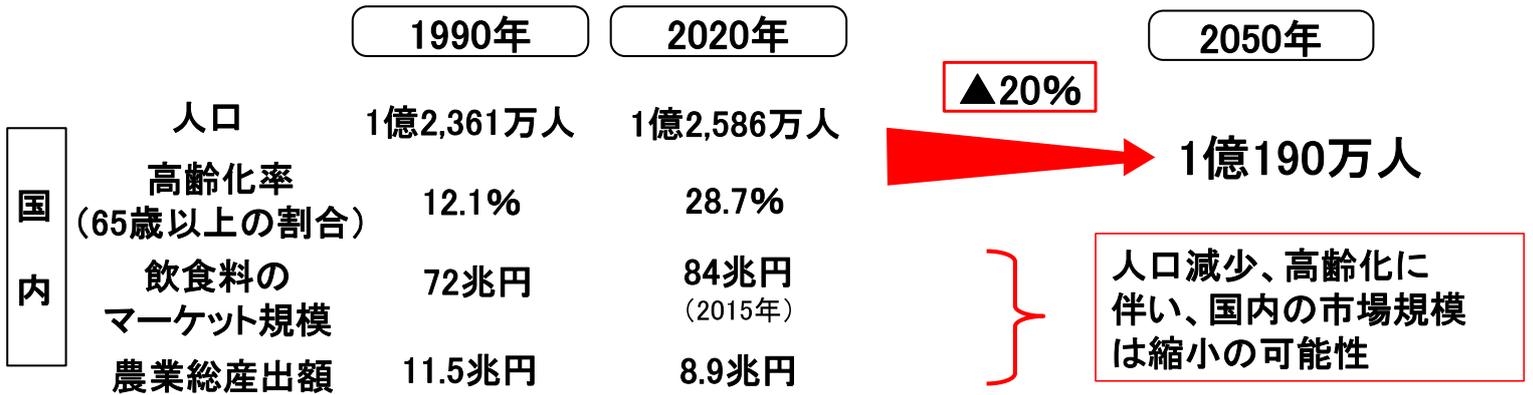
MAFF

- ▼我が国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移してきましたが、カロリーベースでは近年横ばい傾向で推移しています。
- ▼国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要です。



# 農政を取り巻く状況の変化

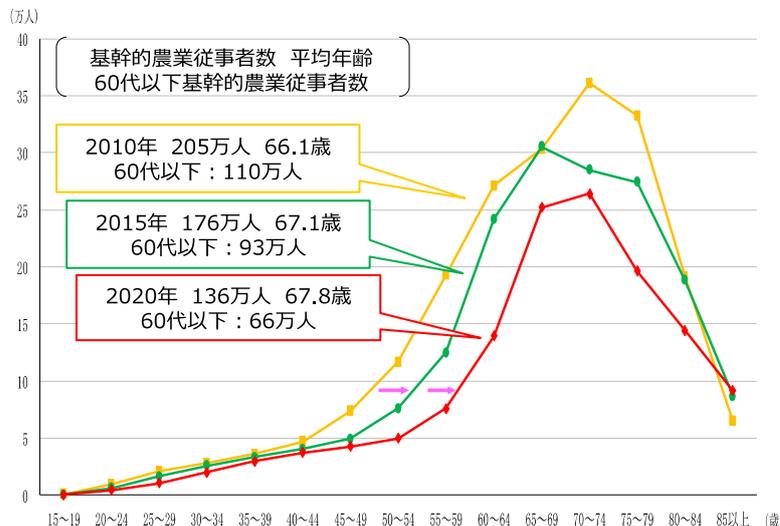
▼人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少する可能性がある一方で、世界の農産物マーケットは拡大する可能性があります。



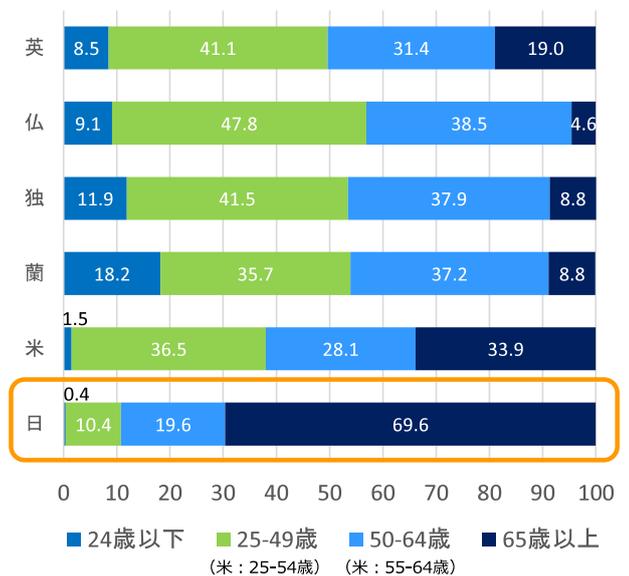
# 農業従事者の減少・高齢化

▼日本の農業を支える基幹的農業従事者は、高齢化が進み、平均年齢は67.8歳。  
▼各国の農業従事者と比較しても高齢化は顕著。

○基幹的農業従事者の年齢構成



○各国の農業従事者の年齢構成



基幹的農業従事者：ふだん仕事として主に自営農業に従事した者。（家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。）  
農業従事者：基幹的農業従事者及び雇用者（常雇い）

出典：農林水産省「農林業センサス」

出典：  
英は、EUROSTAT(2019)：農業に従事した世帯員  
仏独蘭は、EUROSTAT(2020)：農業に従事した世帯員  
米は、米国農務省「2017年農業センサス」：農業に従事した世帯員  
日は、農林水産省「農林業センサス」(令和2年)：基幹的農業従事者

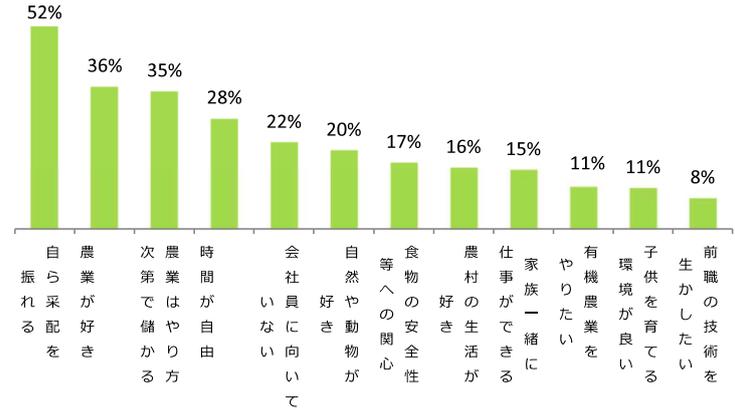
- ▼ 世代間のバランスのとれた農業就業構造の実現に向けて、青年層の就業者の増加が喫緊の課題。
- ▼ 49歳以下の新規就農者数は、近年はおおむね2万人程度で推移。
- ▼ 「自ら采配を振れる」といったビジネス的魅力を感じている者が約半数を占め、「農業が好き」「自然や動物が好き」など農的な生き方に魅力を感じている者も多数を占める。

○49歳以下の新規就農者の推移



出典：農林水産省「新規就農者調査」

○新規参入者の就農の理由



出典：新規就農者の就業実態に関する調査結果（令和4年全国新規就農相談センター）

## 3. 農林水産省の政策

## ▼ 新しい資本主義の下、食料安全保障の強化と安定供給に向けた取組の推進。

### 食料安全保障強化のための重点対策

#### 1 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現

##### (1) 食料生産に不可欠な肥料、飼料等を、国内資源の活用等へ大きく転換

- 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大、堆肥等の広域流通、肥料原料の備蓄等により、**肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施**
- 耕畜連携による**国産飼料の供給・利用拡大、養殖飼料（魚粉）の国産化の推進**
- 園芸から酪農畜産、林業、水産業まで、幅広く省エネ技術の導入加速化等

##### (2) 安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら、過度な海外依存からの脱却

- 水田を畑地化し、**麦・大豆等の本作物化の促進**
- 輸入小麦に代わって、国内生産が可能な**米粉の生産・利用の拡大支援**
- 食品事業者における**国産切替えなどの原材料の調達安定化の推進**等

#### 2 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和

##### (1) 農林水産業の経営への影響の緩和

- 肥料、配合飼料、燃料の高騰へ対応
- 日本政策金融公庫による資金繰り支援

##### (2) 適正な価格形成と国民理解の醸成

- 国民理解醸成に向け情報発信
- 食品ロス削減・フードバンクへの支援等

生産面の施策  
(品目横断的施策)

#### 国内外の需要の変化に対応した国内農業の生産基盤の強化

1. 担い手への農地集積・集約化の加速化
2. 放牧など多様な農地利用による農地保全

1. 担い手の育成・確保
2. 中小・家族経営など多様な経営体による地域の下支えや農業支援サービスの定着

1. 加工・業務用需要への対応
2. 諸外国の規制やニーズに対応できるグローバル産地づくり

生産面の施策  
(品目別施策)

**小麦・大豆** 国内産小麦・大豆の需要拡大に向けた品質向上と安定供給、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進、団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上

**畜産物** 性別別技術や牛舎の空きスペースも活用した増頭推進、中小・家族経営も含めた生産性向上・規模拡大、繁殖雌牛などの増頭推進

**野菜** 水田を活用した新産地の形成や加工・業務用野菜の生産拡大、機械化一貫体系や環境制御技術の導入等を通じた生産性の向上、摂取量の拡大

**果実** 省力樹形や機械化作業体系の導入等を通じた労働生産性の向上、海外の規制・ニーズに対応した生産・出荷体制の構築

# 農林水産業の輸出力強化

▼ 輸出額は令和3年実績で初めて1兆円を超え、令和4年実績でも過去最高を記録。

▼ 輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指し、グローバル産地づくりや、農林水産・食品事業者の海外展開支援などを推進しています。

### GFP(日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト)

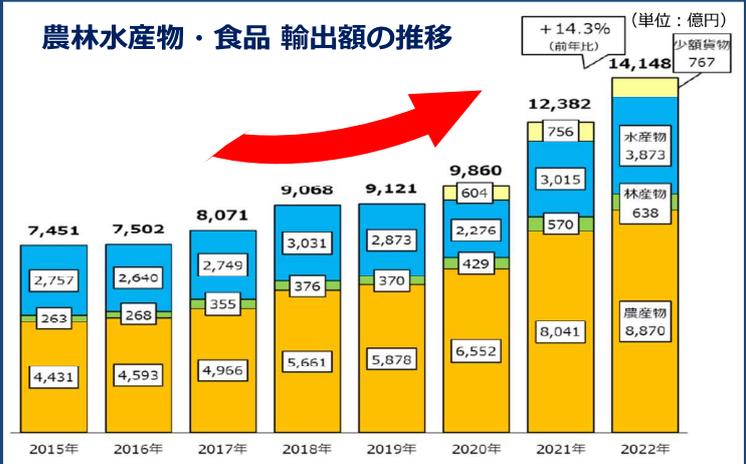
あなたを、生産者の日本代表にしたい。



1億人ではなく、100億人を見据えた農林水産業へ。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていきたい。このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。

### 農林水産物・食品 輸出額の推移



### 輸出支援プラットフォーム

輸出先国・地域において**輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため設立。在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。

- ..... 立上げ済(日付は立上式開催日)
- ..... 2023年度末までに立上げ



## 戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠

## 改訂の概要

- 輸出促進法等の一部改正法の施行（R4年10月1日）等を踏まえ、R5年度に実施する施策、R6年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

## 3つの基本的な考え方と具体的施策

### 1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ①輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定
- ②輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化とその取組の強化
- ④輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
- ⑥日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携

### 2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨大口ト・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩輸出向けに生産・流通を転換するフラッグシップ輸出産地の形成
- ⑪輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

### 3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑫輸出先国・地域における輸入規制の撤廃
- ⑬輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑭輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑮日本の強みを守るための知的財産対策強化

### 4. 国の組織体制の強化

## 輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策①(輸出重点品目(29品目)の選定)

- 海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な29品目を輸出重点品目に選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等)※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない獨創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜(たまねぎ等)についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

# 輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策②(重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標等の明確化)

○輸出重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

**牛肉** 【目標額】  
297億円(2019年) → **1,600億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	51億円	330億円	消費者向けプロモーションの強化。スライス肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	認知度向上のためのプロモーション。様々な部位も含めた輸出促進。
EU	21億円	104億円	

- 輸出産地 **18産地**
- 生産から輸出まで一貫して輸出に取り組むコンソーシアムを産地で構築
  - 食肉処理施設等による輸出先国が要求する条件への対応
  - 繁殖雌牛の増頭奨励金交付、牛舎等の施設整備等による生産基盤の強化
- 販路開拓
- コンソーシアムによる産地と一体となった商談
  - オールドジャパんでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協議会やJFOODOによるプロモーションを実施

**コム・コメ加工品** 【目標額】  
52億円(2019年) → **125億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	15億円	36億円	中食・外食を中心とした需要開拓
米国	7億円	30億円	外食、EC等の需要開拓。パックご飯・米粉の更なる市場開拓。
中国	4億円	19億円	EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。
シンガポール	8億円	16億円	中食・外食を中心とした需要開拓

- 輸出産地 **30産地**
- 千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
  - 大ロットで輸出用米を生産・供給
  - 生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進
- 販路開拓
- (一社)全日本コム・コメ関連食品輸出促進協議会による新興市場でのプロモーション等を実施

**果樹(りんご)** 【目標額】  
145億円(2019年) → **177億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
台湾	99億円	120億円	大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化
香港	37億円	45億円	香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化
タイ	4.5億円	5.5億円	富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化

- 輸出産地 **8産地**
- 既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
  - 産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成
- 販路開拓
- 日本青果物輸出促進協議会の機能強化に向けた検討
  - 輸送実証、プロモーション活動などを支援

**ぶり** 【目標額】  
229億円(2019年) → **542億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
米国	159億円	320億円	小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。現地の食嗜好に合わせた商品を開発・製造。
中国	13億円	60億円	活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築
香港	11億円	40億円	

- 輸出産地 **10産地**
- 漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
  - 育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減
- 販路開拓
- 水産物・水産加工品輸出拡大協議会と有限責任事業組合日本ブリ類養殖イニシアティブとが共同でプロモーション等を行うことを検討

## みどりの食料システム戦略

MAFF

### みどりの食料システム戦略(概要)

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

**現状と今後の課題**

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)  
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)  
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

**目指す姿と取組方向**

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

**戦略的な取組方向**

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)  
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化: 2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。  
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。  
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。  
※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。  
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

**経済** 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

**社会** 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

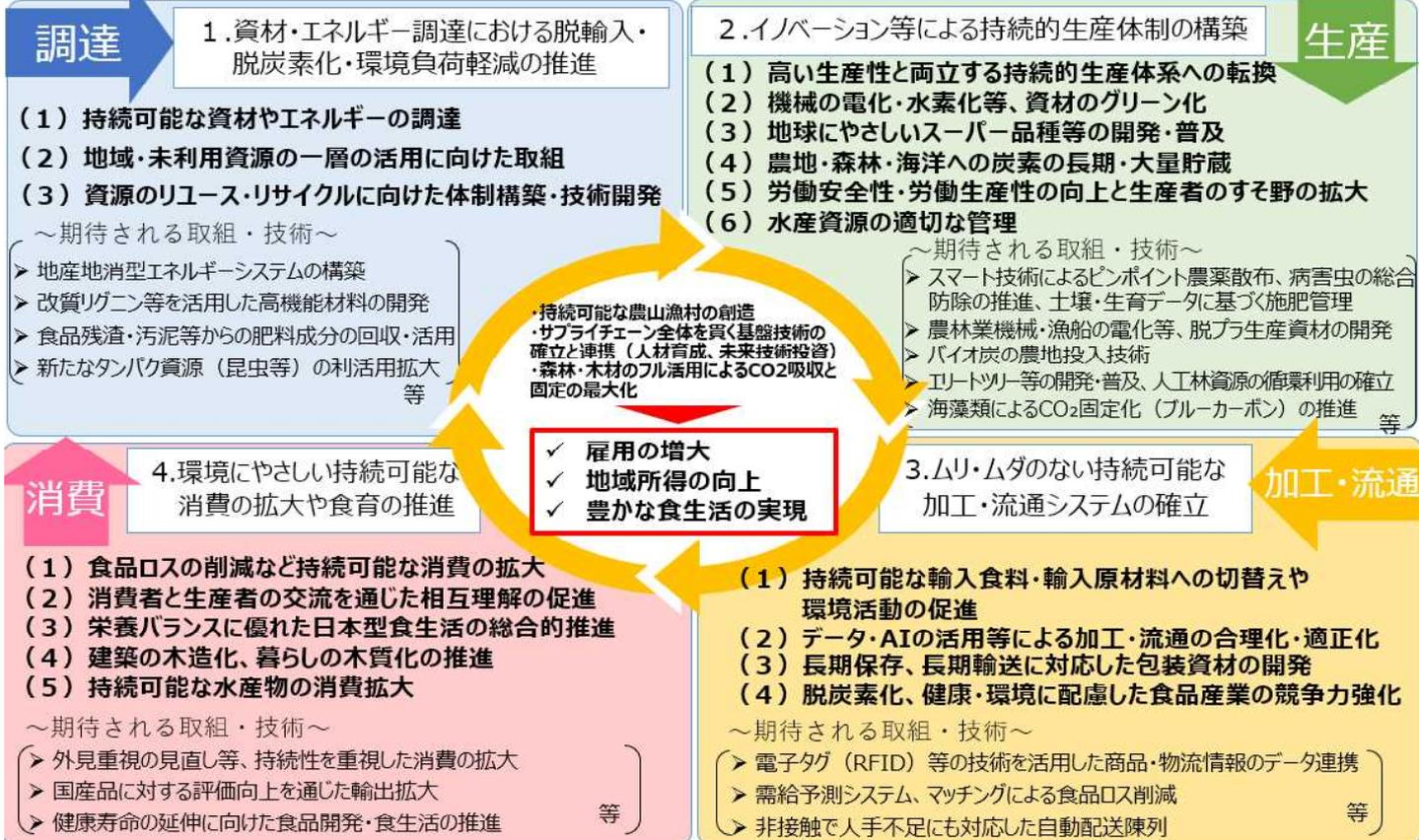
**環境** 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

## みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～



## スマート農業の推進による成長産業化

- ▼ **スマート農業**とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のことです。
- ▼ 「生産現場の課題を先端技術で解決する！**農業分野におけるSociety5.0※の実現**」。

※Society5.0：政府が提唱する、テクノロジーが進化した未来社会の姿

### 全国205地区でスマート農業実証プロジェクトを実施

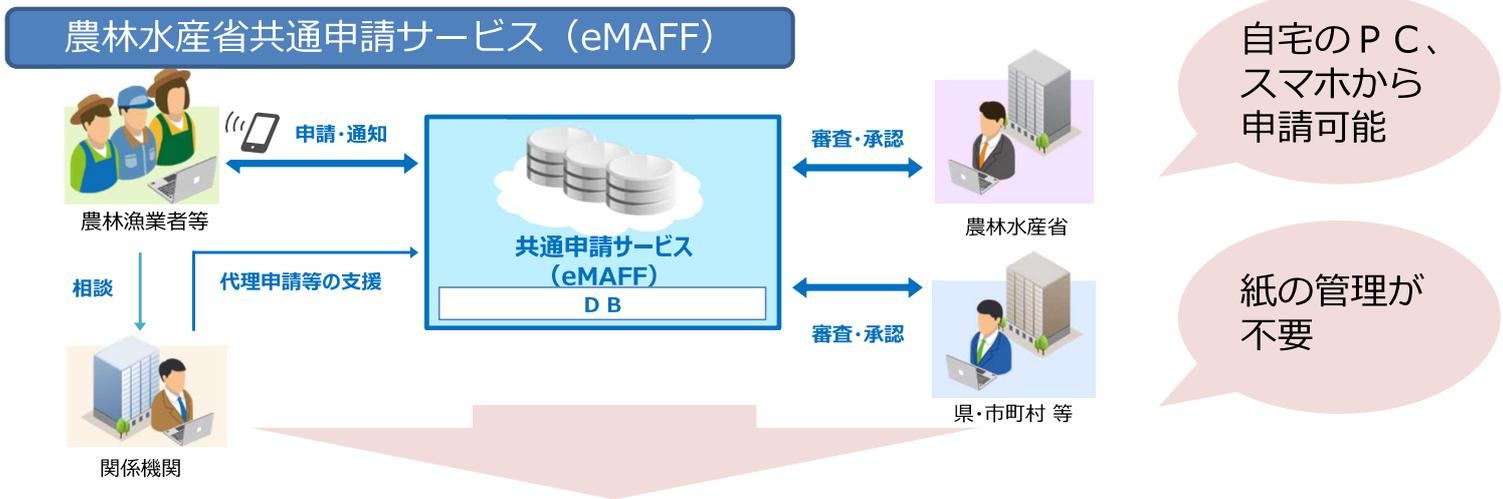


### 課題

- コスト面：スマート農機の導入コストが高額。
- 単価面：生育・市場のデータ等を品質・収益向上に結びつけられていない。
- 労働時間面：手間のかかる収穫等の機械化が不十分。スマート農機の操作に不慣れ。
- その他：通信環境の未整備地域も存在。

「みどりの食料システム戦略」の実現を図る上でも、スマート農業の導入がカギ。  
課題を克服しつつデジタル技術を活用したスマート農業の集中展開により、若者にも魅力ある農業を実現

- ▼ 農業政策や行政内部の事務についてもデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めることが不可欠です。
- ▼ 「農業×デジタル」で食と農の未来を切り拓く農業DX構想を策定。



eMAFFをはじめとする既存の業務の見直しに関する取組が高く評価

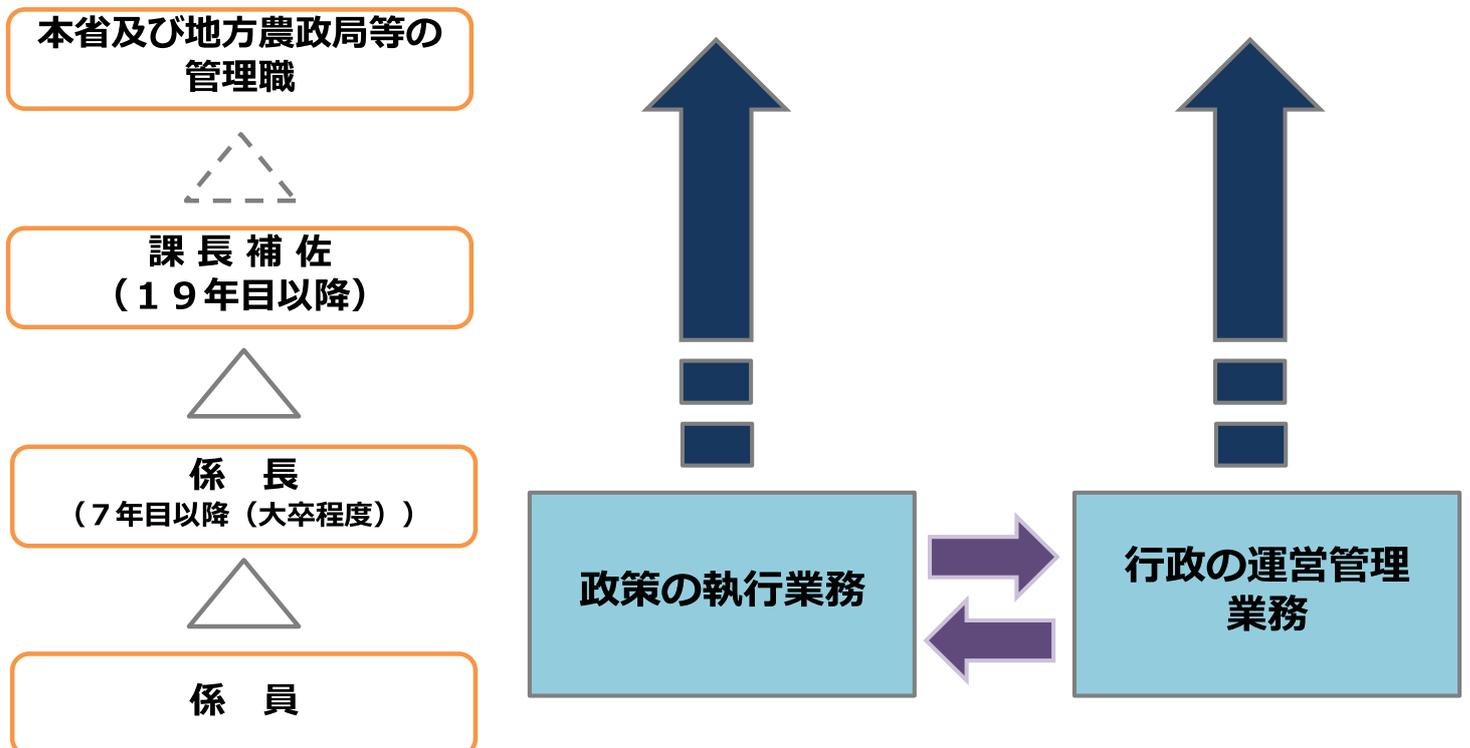
- ・ 一般社団法人 日本データマネジメント・コンソーシアム 主催  
「データマネジメント大賞」受賞（2022年3月）
- ・ 日経コンピュータ 主催  
「IT Japan Award 2022 特別賞」受賞（2022年6月）

## 4. キャリアパス・職場環境

	事務系(事務官)	技術系(技官)
総合職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●院卒者試験 「行政」 「法務」</li> <li>●大卒程度試験 「政治・国際」 「法律」 「経済」 「教養」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●院卒者・大卒程度試験 「農業科学・水産」 「農業農村工学」 「森林・自然環境」 「化学・生物・薬学」 「工学」 「デジタル」 「数理科学・物理・地球科学」 「人間科学」</li> <li>●獣医系技術職(準ずる試験)</li> </ul>
一般職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大卒程度試験 「行政」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大卒程度試験 「農学」、「化学」、「物理」 「農業農村工学」、「機械」 「デジタル・電気・電子」 「林学」、「土木」、「建築」</li> <li>●畜産系技術職(準ずる試験)</li> <li>●水産系技術職(準ずる試験)</li> </ul>

## 入省後のキャリアパス【一般職・行政（北海道農政事務所採用）】

- ▼ 北海道農政事務所管内での異動が基本となります。ただし、一度は農林水産省本省での業務経験をしていただきます。
- ▼ おおむね2年程度で様々なポストを経験していただきながら、将来的に、自分にあった分野のスペシャリストになってもらいます。



## 【北海道農政事務所】

### 政策の執行業務

#### ・輸出促進業務

生産経営産業部 事業支援課  
R3入省 Yさん



- 輸出促進業務
- ・事業の推進
  - ・事業者へのフォローアップ
  - ・資料作成やイベント開催の準備

#### ・知的財産・食文化業務

生産経営産業部 事業支援課  
R3入省 Wさん



- ・知的財産：地理的表示保護法（GI法）に関する業務
- ・食文化：「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテストに関する業務
- ・BUZZMAFF：YouTubeチャンネル「なまらでっかい道」にも参加中

### 行政の運営管理業務

#### ・企画調整業務

企画調整室  
H30入省 Hさん



- ・北海道農政事務所全体のHPの管理
- ・夏休み子ども体験デーなどイベントの企画
- ・BUZZMAFFの企画、撮影、編集
- ・北海道農政事務所広報誌の作成

#### ・会計業務

会計課  
R3入省 Tさん



- ・支払い業務
- ・調達業務（物品の購入・役務の提供）
- ・契約業務

※ 職員の情報は、令和4年4月1日現在のもの。

## 入省後のキャリアパス 【一般職・農業技術系】

地方農政局において事業執行や現場での情報収集等の農業施策の実施に関する業務経験を積みつつ、本省での企画・立案にも経験し、スペシャリストとして活躍！

係員

- ・ 地方農政局において、事業の執行や審査、現場での情報収集等に従事し、仕事の基礎を学ぶ。
- ・ 本省において、政策の企画・立案業務も経験。

係長

#### 【研修例】

- ・ 農村に滞在し、農業現場を知る
- ・ 海外留学、語学研修 等に参加し、語学力、専門性を習得
- ・ 国内の大学院に留学し、専門性を習得

#### 【出向】

- ・ 他省庁に出向し、他省庁の業務や省庁間の連携、政策の企画立案に携わることも。

分野別、地域別  
説明会も実施予定！

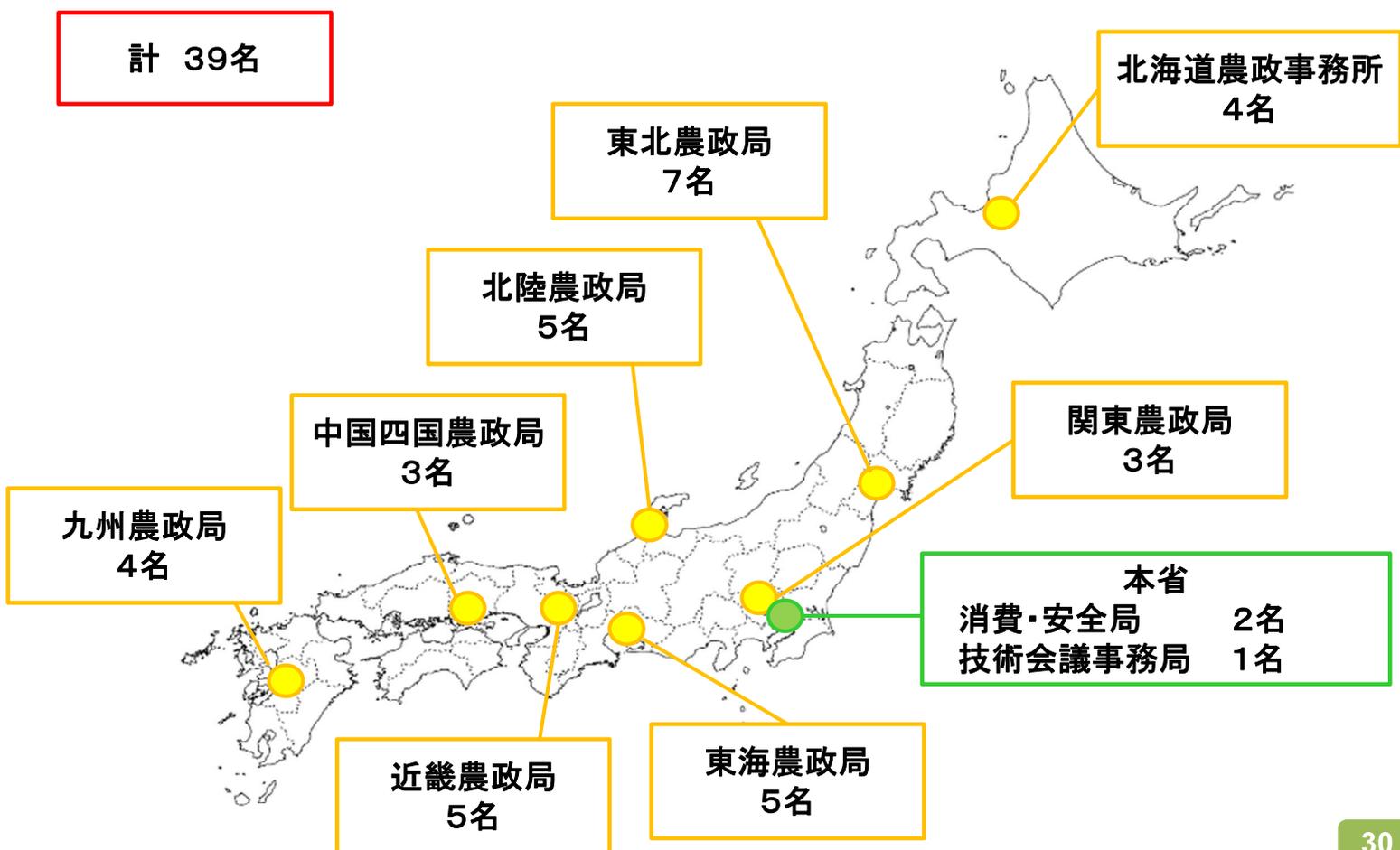
課長補佐

- ・ 事業の執行・審査等の政策実行の主担当となる
- ・ 担当している地域の現場視察や関係者ヒアリングにより現場の情報を収集し、地域の実情に応じて政策を円滑に実施する。

課長・室長等



様々な部署を経験した行く中で、農産、経営、輸出国際、食品産業などそれぞれの人にあった専門分野のスペシャリストへ。



## 職員の働き方（ワークライフバランス・子育て）

- 男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
- たくさんの先輩が両立支援制度を活用し、仕事も家庭も充実した生活を送っています。

- ▶ 農林水産省における育児休業の取得率について、女性職員はほぼ100%で推移しています。今年度から、子どもが生まれた男性職員は「1ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得することが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。
- ▶ 短時間勤務、テレワーク、フレックスタイム制を活用し、両立している職員も多くいます。

（例）育児と両立する場合

### 【女性】出産～育児休業

- ・産前休暇（産前6週間前から出産の日まで）
- ・産後休暇（出産の翌日から8週間）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

### 【男性】配偶者の出産～育児休業

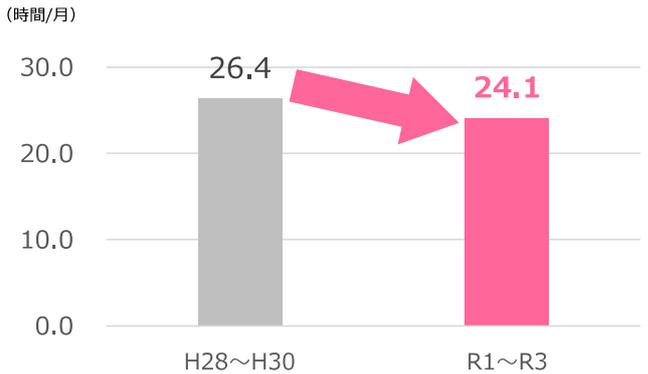
- ・配偶者出産休暇（出産時の付き添いで2日）
- ・育児参加のための休暇（妻の産前産後期間中に5日）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

### 【育児休業復帰後】仕事と育児の両立

- ・育児短時間勤務（通常よりも短い勤務時間で勤務）
- ・子の看護休暇（年5日）
- ・テレワーク、フレックスタイム制



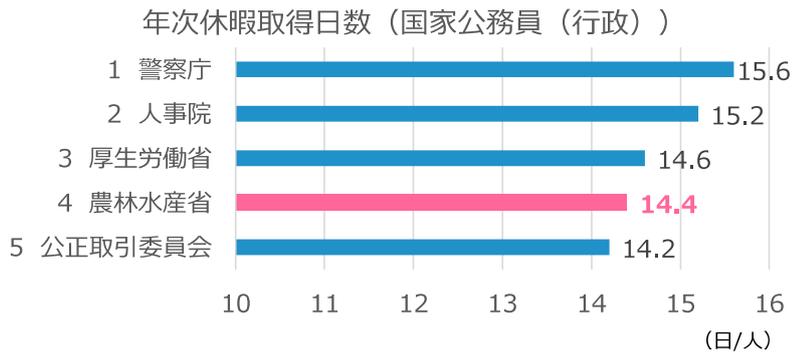
## ○ 超過勤務時間は減少傾向



出典：農林水産省HPを基に作成

## ○ 休暇取得

一人当たりの年次休暇取得日数は、**全省庁で4番目**



出典：内閣府男女共同参画局 女性活躍推進法「見える化」サイト

## ○ 職員一人当たりの超過勤務時間（一月あたり）

本省 (常勤職員)	25.0時間
地方機関 (常勤職員)	6.5時間
合計	11.1時間

※令和3年における職員一人当たりの平均超過勤務時間数。  
出典：農林水産省HP

## ○ 多様な働き方～テレワーク等～

- ・テレワーク、フレックスタイム制度、早出遅出出勤など、ライフスタイルに合わせた勤務時間の選択が可能。
- ・令和2年度実績では、**テレワークの実施回数**が多い府省（本省）で農林水産省は**全省庁で3番目**（国家公務員テレワーク取組状況等調査より）。

働き方改革  
キャラクター



# 職員の働き方（研修）

## 新規採用者向け研修

入省1年目の職員を対象に4月に開催します。  
公務員としての心構えや農林水産行政の基礎知識等を学びます。

## 農村派遣研修

入省2年目に在職する職員を農家の元に5日間派遣し、農林水産業の実情を経験する研修です。

## 職員向け研修

北海道農政事務所では能力向上、知識習得のための様々な研修、現場視察に参加可能であり、対面研修のほか、オンライン研修も充実しています。

【研修例】情報セキュリティ研修、文書管理研修、ITパスポート研修、農業関連施設の視察、担当業務に関する研修（畜産、食品安全、統計、会計、情報技術など）

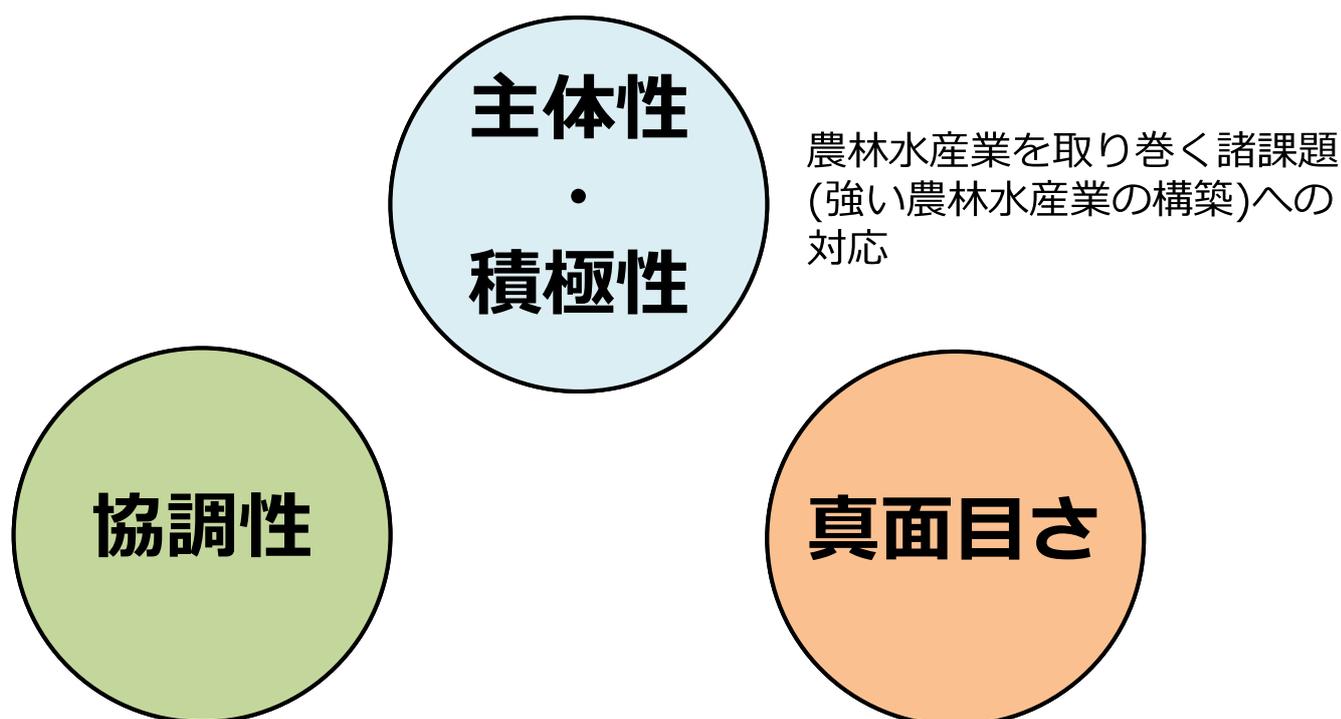


## 5. 採用案内

34

### 求められる能力、資質とは？

MAFF

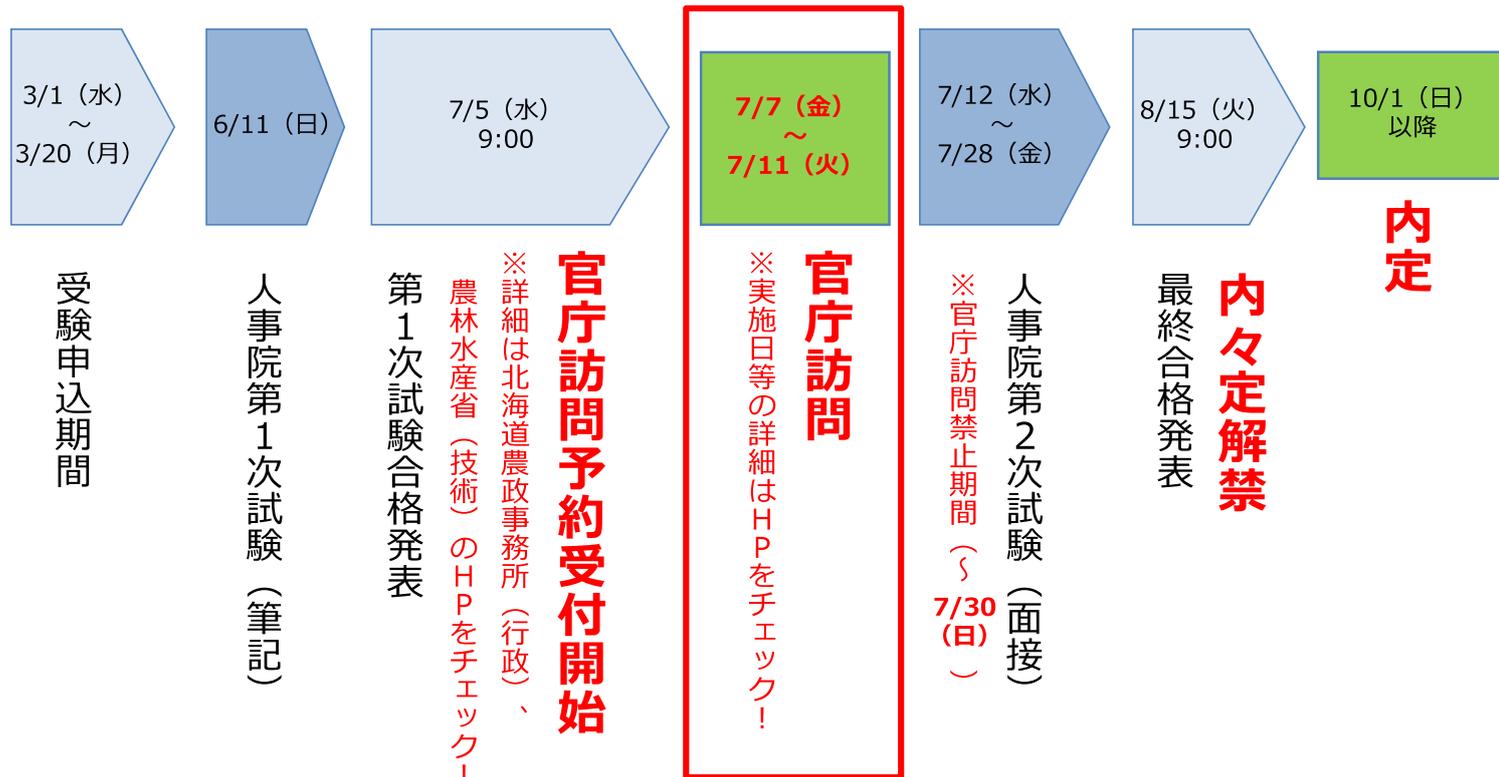


農林水産業を取り巻く諸課題  
(強い農林水産業の構築)への  
対応

多様な職種の人材がチーム一丸  
となって課題に挑む農林水産省  
ならではの特徴

法律・制度を理解して、適確  
に事務を処理できるか。

35



## 新規採用者数の推移（一般職 北海道農政事務所）

▼ 北海道農政事務所における新規採用者数は年々増加しています。

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
一般職 行政 (北海道採用)	7名	8名	12名	13名	15名
一般職 技術 (本省採用)	4名	4名	5名	4名	6名
計	11名	12名	17名	17名	21名

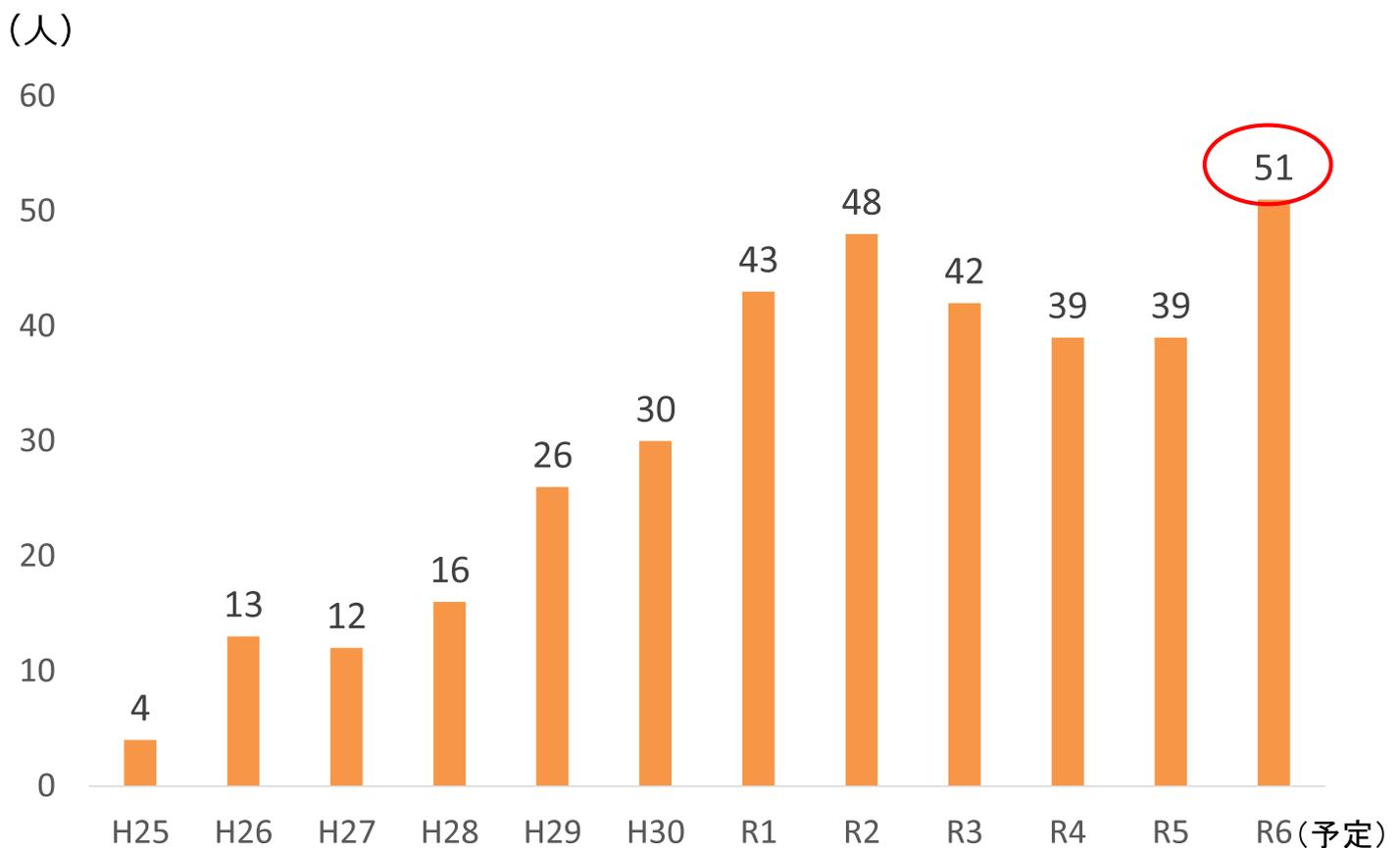
# 農林水産省への就職のご案内（一般職試験（大卒程度）行政区分）

一般職試験（大卒程度）行政区分を合格された方が農林水産省への就職を志望される場合は、以下の機関で採用の機会があります。

機関名	担当業務	採用実績 (R4)
農林水産省(本省)	農林水産省の本省(大臣官房～農林水産技術会議事務局)に配属され、農林水産政策の企画・立案等を担当します。	35名
農林水産省統計部	統計部に配属され、施策の企画・立案に不可欠な農林水産統計の作成・提供・整備等を担当します。	(技術系と合計) 16名
地方農政局、北海道農政事務所	全国の地方支分部局で、本局又は管内の県域拠点・事業所等に配属され、主に本省で企画された政策の実施等を担当します。	(全国合計) 95名
植物防疫所	全国の植物防疫所で、植物の輸出入検疫業務等を円滑に実施するための総務関係業務を担当します。	6名
動物検疫所	全国の動物検疫所で、動物の輸出入検疫業務等を円滑に実施するための総務関係業務を担当します。	1名
林野庁	林野庁本庁及び全国の森林管理局・署に配属され、国有林野の管理・経営等を担当します。	17名
水産庁	水産庁本庁及び漁業調整事務所に配属され、水産政策の企画立案及び実施等を担当します。	12名

➡ 希望する機関のHPで官庁訪問の案内等をチェックしましょう！

## 一般職技術系（農業技術系）の採用状況



○分からないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

## 行政系

【お問合せ先：北海道農政事務事務所総務課人事グループ】

Mail: [saiyo@maff.go.jp](mailto:saiyo@maff.go.jp)

Tel: 011-330-8804



【北海道農政事務所採用関係HP】

・職員インタビュー  
・若手の一日 など  
北海道農政事務所の概要がわかる！

## 農業技術系

【お問合せ先：農林水産省大臣官房秘書課企画第1班】

Mail: [saiyou\\_kanbou@maff.go.jp](mailto:saiyou_kanbou@maff.go.jp)

Tel: 03-6744-2001

農業技術系は、官庁訪問エントリーもマイページから予約いただくこととなります！



【マイページ登録リンク】



【説明会一覧】



【パンフレット】

・各部署のミッション  
・職員インタビュー  
・若手の一日 など  
本省の概要がわかる！